

ベトナム教育認証制度について

【制度導入の目的】

- ・ 日本とベトナムの更なる友好
- ・ ベトナム学生の健全育成
- ・ 優秀なベトナム学生の日本への留学促進

【認証機関】

ベトナム日本教育人材交流センター(ベトナム教育訓練省検査管理局の協力を得て、認証書を発行。)
 VJEEC (Vietnam-Japan Education & Exchange Center)
<http://vjeec.vn/portal/>

【ベトナム教育認証制度利用登録】

本制度をご利用になるには、JaLSAへの登録が必要です。

- ①JaLSAホームページ「申し込みフォーム」よりお申込みください。受付後、非会員の場合は登録料の請求書を郵送いたします。
- ②登録料入金確認後、JaLSAからVJEECへ本登録を依頼します。
- ③本登録完了後、VJEECより直接日本語教育機関にユーザーネーム及びパスワードをご案内します。この案内(メール)が届きましたら現地での認証申請が可能です。

JaLSAからの依頼～VJEECでの本登録所要日数 : 約3日

登録期間 : 登録日もしくは更新日(7月1日)～ 翌年6月30日
 * 毎年6月30日で登録満了となります。
 7月1日以降もご利用の場合は更新手続き及び登録更新料(10,000円)納入
 が必要です。例年5月に更新手続きのご案内をお送りします。
 JaLSA会員は自動更新となります。

登録料	JaLSA正会員	無料
	JaLSA賛助会員	無料
	JaLSA非会員	10,000円

【認証申請(ご登録完了後)】

申請方法 : VJEECホームページ(<http://vjeec.vn/portal/>)よりお申込みください。

VJEECでの登録完了後、認証申請できます。申込方法や必要書類などは、VJEECホームページに記載されています。(ベトナム語)

【認証書発行所要日数】

- ①定期便利用の場合 : 申請日より 約2週間
- ②日本語教育機関直接送付の場合 : 申請日より 約10日

注) 認証発行までの所要日数は目安です。繁忙期にはより日数を必要とする場合もあります。

【認証書郵送と発行料】

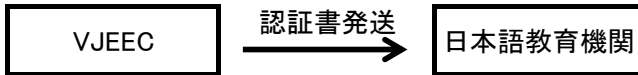
認証書の郵送方法は2種類あります。

①JaLSA定期便利用 **:1通 35ドル**



* 郵送方法は認証申請時に選択できます。必ず入管提出締切日を確認し、申請者にお知らせください。
入管提出日に間に合わない等の責任は、JaLSAでは負いかねます。

②日本語教育機関へ直送の場合 **:1通 65ドル**



* 料金は申請者負担となります。
* 料金は郵送料込みです。

【認証書の種類】

- ① 高等学校 卒業証書
- ② 短期大学 卒業証書
- ③ 大学 卒業証書
- ④ 大学入試統一試験結果
- ⑤ 高等学校仮卒業証明
(卒業後、卒業証書が発行されるまでの間卒業証書に代わる証明書)

【ベトナム教育認証制度に関するお問い合わせ】

JaLSA事務局 ベトナム認証担当
TEL : 03-3292-3232 FAX : 03-3292-0212 E-mail : vietnam@jalsa.tokyo